様式第１号（第４条、第７条関係）　　　 　 (表)

新規

更新

　　　　　　　広島県被災宅地危険度判定士認定登録申請書

申請日　　　　　年　　月　　日

広島県知事　　様

申請者氏名（自署）

第４条第１項

第７条第２項

　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱　　　　　　　　　　の規定に基づき、宅地判定士としての登録を申請します。

　この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 性別 | 男　・　女 |
| 氏名 |  | 生年月日 | ＳＨ | 年　　月　　日 |
| ふりがな |  |
| 住所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：　　　(　　　) |
|  | 住所名称 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：　　　(　　　) |
| 所属部署 |  |

　　申請者は、次の「資格要件該当別」欄のうち、該当するいずれか一つの**□**欄に「✔」を付け、それぞれの必要書類（裏面参照）を添付すること。（更新の場合は記入不要。ただし、現に有効な認定登録証を添付すること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 資格要件該当別 | **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第1号該当(宅地造成等規制法施行令第17条又は都市計画法施行規則第19条第1号イからトに規定する設計者の資格を有する者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第２号該当(国又は地方公共団体等の職員(職員であった者を含む。)で国又は地方公共団体等の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して３年以上の実務経験を有する者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第３号該当(国又は地方公共団体等の職員(職員であった者を含む。)で国又は地方公共団体等の職員として土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事の認定を受けている者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第４号該当(建築士法による二級建築士の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して４年以上の実務経験を有する者及び建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者又は二級施工管理の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して５年以上の実務経験を有する者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第2項該当 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※認定登録 | 認定登録番号 |  |
|  |  |

注）　１．※印欄は、記入しないでください。

２．申請者の写真（申請前６ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦３ｃｍ、横２．４ｃｍの写真）を１枚添付してください。

(裏)

（様式第１号）「被災宅地危険度判定士認定登録申請書」記入上の注意

１　「申請日」は、講習会の開催日を記入してください。（更新時は、申請書提出日を記入してください。）

２　この認定登録申請書には、あなたの該当する資格要件別に、次のとおり、それぞれ定められた　添付書類がありますので御注意ください。

(必要書類)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資格要件 | 資格要件申告書等（様式第７号） | 実務経験証明書（様式第８号） | 知事が必要と認める書類 |
| 　　要綱第３条第１項 | 第１号該当 | ○ | △ |  |
| 第２号該当 |  | ○ |  |
| 第３号該当 |  | ○ |  |
| 第４号該当 | ○ | △ |  |
| 要綱第３条第２項該当 |  |  | ▲ |

※　「資格要件申告書等」とは、資格要件申告書（様式第７号）と認定登録要件により添付する事となっている書類をいう。

※　「○」については、必ず添付してください。

※　「△」については、実務経験を必要とする場合に添付してください。

※　「▲」については、提出を求める場合がありますので、申請書を提出される前に、あらかじめ添付書類を確認してください。

３　各欄の記入手順

　　この申請書に記入する内容は、次のことに注意し誤りがないように記入してください。

1. 申請書中の「新規」と「更新」は、どちらかあなたが該当する方を一方だけ残し、他方を二重線で消してください。また、新規の場合は「第４条第１項」を、更新の場合は「第７条第２項」を残し、他方を二重線で消してください。
2. 「氏名」欄は、楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けてください。「生年月日」欄は、S（昭和）・H（平成）のうち該当するものを○で囲んで記入してください。
3. 「住所」欄は、住民登録の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（日常生活の場としている連絡ができる所）を記入してください。「電話番号」は、最も確実に連絡可能な番号を記入してください。
4. 「勤務先」欄は、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部局課名と、その所在地を記入してください。「電話番号」は、「住所」欄と同様に最も確実に連絡可能な番号を記入してください。（非常時の連絡を迅速に行う目的のため、代表番号のほかに直通番号がある場合は、直通番号を記入してください。）
5. 要綱第３条第１項第１号又は同第４号に該当の方は、該当する認定登録要件により添付する証明書等の種類が異なります。様式第７号の裏面に詳細が記載してありますので参照してください。